

# 第2次

# 枚方市子ども読書活動推進計画

平成24年6月

枚方市

# 目次

## はじめに

第1章 枚方市子ども読書活動推進計画についての基本的な考え方	1
1 枚方市子ども読書活動推進計画策定の基本理念	1
2 枚方市子ども読書活動推進計画（第1次）の成果と課題	1
3 枚方市子ども読書アンケートの結果と分析	2
4 第2次枚方市子ども読書活動推進計画の基本方針	2
5 具体的な施策の体系	3
6 実施期間	3
7 対象	3
8 進捗管理	3
[参考]第2次枚方市子ども読書活動推進計画策定の流れ	4

第2章 子ども読書活動推進のための課題と施策	5
体系図	5
1 市立図書館における子ども読書活動推進	6
2 保育所（園）・幼稚園における子ども読書活動推進	9
3 学校における子ども読書活動推進	10
4 地域・家庭における子ども読書活動推進	12
5 子ども読書活動推進にかかわる人材の育成	12

## 参考資料

1 第1次枚方市子ども読書活動推進計画の成果（概要）	14
2 枚方市子ども読書アンケート／学年別・男女別集計結果	19
3 子どもの読書活動の推進に関する法律	25

## はじめに

子ども時代の読書は、言葉を学び、創造力を豊かなものにし、読書の楽しみを知るとともに、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

枚方市におきましては、平成18年（2006年）に枚方市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書環境の整備に努めてきました。平成17年（2005年）に中央図書館が開館したことや、枚方市新子ども育成計画が策定されたこともあり、枚方版ブックスタートやふれあいルーム等を新たに実施し、乳幼児の読書活動を推進することができました。

学齢期の子どもへの読書活動推進については、朝の読書活動等を全小中学校にて取り組んできたところですが、平成23年11月に枚方市で実施した読書アンケート結果によると、本を読むのが好きな子どもが増えている一方、本を読まない子どもも依然多く、学年が上がるにつれ、読書離れが進む傾向にあります。

子どもの活動範囲は、家庭、学校、地域に及びます。それぞれの拠点で読書に親しむ環境を整え、子どもが本に親しむ機会の拡充が求められています。

今後は、絵本の読み聞かせなど乳幼児期の読書活動推進事業の一層の充実を図るとともに、学齢期の子ども、とりわけ中学生や高校生の読書の促進に取り組みます。子どもたちが絵本から読み物へと読書活動を発展させ、豊かな心と生きる力を身に付けるために、第2次枚方市子ども読書活動推進計画を策定し、市民の参加も得ながら、市立図書館や学校、福祉など枚方市全体で取り組んでいきます。

最後になりましたが、第2次枚方市子ども読書活動推進計画策定にあたり、読書アンケートやパブリックコメントにご協力いただいた市民の皆さまおよび関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成24年6月  
枚方市

## 第1章 枚方市子ども読書活動推進計画についての基本的な考え方

### 1. 枚方市子ども読書活動推進計画策定の基本理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの<sup>※1</sup>です。

枚方市では「枚方市子ども読書活動推進計画」を平成18年6月に策定し、子どもの読書環境の整備を目指した施策を実施してきました。また、「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」(平成23年7月策定)では、乳幼児からヤングアダルト<sup>※2</sup>層までの子どもが読書に親しめる環境づくりの推進を重点的に進め、市立図書館サービスの特色のひとつにするとしています。

今後も、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を一層推進するために、「第2次枚方市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

策定にあたっては子どもの育成支援に係る施策を体系的に盛り込んだ「枚方市新子ども育成計画(後期計画)」(平成22年3月策定)との整合を図ります。

\*参照：4ページ 第2次枚方市子ども読書活動推進計画策定の流れ

### 2. 枚方市子ども読書活動推進計画(第1次)の成果と課題

枚方市では、国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」および「大阪府子ども読書活動推進計画」を踏まえ、平成18年6月に「枚方市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その計画に基づき、平成18年度から平成22年度までの期間にさまざまな事業を実施し、子どもの読書環境の整備に努めてきました。

特に、乳幼児対象の事業については平成19年度にふれあいルーム<sup>※3</sup>の本格実施が始まり、平成21年度からは全保育所(園)を拠点にした枚方版ブックスタート<sup>※4</sup>も実施しています。そのほか全保育所(園)に絵本コーナーを設置するなど、子どもが本に親しむ機会を家庭や地域を含めたさまざまな場に広げる取り組みを進めました。また、市立図書館では平成18年度にリーフレット「あかちゃんといっしょに はじめてのえほん」<sup>※5</sup>を作成し、紹介した絵本を揃えたブックスタートコーナーを全図書館・分室に設置しました。そのほか保健センターの乳幼児健康診査でもリーフレットを配布するなど、乳幼児対象の絵本の充実と周囲の大人への啓発に努めてきました。乳幼児対象のおはなし会については、母親だけでなく父親や祖父母の参加も見られるなど、乳幼児期から絵本に親しむことの必要性が幅広く認

※1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条より抜粋/参照：25ページ 参考資料3

※2 図書館サービスの対象としてのヤングアダルトは、主に中学生・高校生を指す。身体的・情緒的発達特性を踏まえ、彼らの興味や関心、学習などに関する資料要求に応えるため、図書館サービスの対象分野のひとつとして取り扱うことがある。

※3 本とふれあいながら親子が交流できる場。子育て経験の豊富な市民スタッフによる絵本の読み聞かせやミニ講座なども行う。

※4 絵本の楽しさや大切さを体験するとともに、親子のふれあいを一層深めてもらう機会として実施。1歳の誕生日月の子どもを対象に、保育所(園)で絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントする。

※5 「たべもの」や「のりもの」などの身近なテーマごとに、図書館職員が推薦する乳幼児対象の絵本を紹介。絵本や読み聞かせについての「Q&A」コーナーも掲載。市立図書館、分室、自動車文庫で随時配布。

識されるようになってきています。

学齢期の子どもを対象とした事業については、学校における朝の読書活動や学校図書館資料の充実に取り組んできました。また、市立図書館から学校に対して、学級文庫用および調べ学習用として図書館資料の団体貸出を行っています。今後、取り組みを一層進めるためには、学校における読書活動の中心となる学校図書館の計画的な整備と、それにかかわる人材の育成が課題であるといえます。学校と市立図書館が連携して、子どもに働きかけることが必要です。

\*参照：14～18 ページ 第1次枚方市子ども読書活動推進計画の成果（概要）

### 3. 枚方市子ども読書アンケートの結果と分析

第2次計画の策定にあたって、枚方市において小学4年生から中学3年生までを対象とした読書アンケート<sup>※6</sup>を実施しました。その結果では、小学生の65%、中学生の55%が「本を読むのは好き」と回答している一方で、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合は小学生16%、中学生37%となっており、学校段階が上がるにつれ、読書離れが進む傾向が見られました。大阪府学力・学習状況調査<sup>※7</sup>においても、枚方市は小学6年生18.5%、中学3年生37.8%と、ほぼ同じ結果になっています。

このように、小学校までは本に親しんでいた子どもでも、年齢が上がるにつれ、読書から遠ざかる傾向が明らかになりました。心身ともに大きく成長する時期であると同時に不安定な要因が多い10代において、読書によって喜びや安らぎ、よりよく問題を解決する手立てを得ることは重要だと考えられます。今後は、ヤングアダルト層に向けた取り組みの強化が求められるといえます。

\*参照：19～24 ページ 枚方市子ども読書アンケート／学年別・男女別集計結果

### 4. 第2次枚方市子ども読書活動推進計画の基本方針

読書は「文学作品を読むことに限らず、自然科学・社会科学関係の本や新聞・雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する本を読んだりすることなども含めたもの」<sup>※8</sup>です。子ども時代の読書は楽しみであると同時に、さまざまな知識や思想に触れる機会となり、生きる力を養うことに深く結びつきます。第2次計画においては、子どもたちの豊かな人間性ととともに、情報を自ら判断し活用する能力の育成にかかわる読書活動の推進に重点を置きます。

さらに第1次計画の取り組みを継承して、乳幼児期からの読書環境の整備に努めるとともに、読書アンケートの結果を踏まえ、ヤングアダルト層の読書活動推進にも重点的に取り組みます。情報活用能力育成とヤングアダルト層の読書活動推進を図るにあたって、学齢期の子どもにとって身近な読書の場である学校図書館の計画的な整備を進めるとともに、学校と市立図書館の連携をさらに深めます。

また、障害のある子どもや日本語を母語としない子どもなど、読書に障害のある子どもにも配慮した

※6 平成23年11月7日～18日実施 回答者数／小学生3校571人・中学生4校2,656人

※7 平成23年6月実施

※8 「これからの時代に求められる国語力について」文化審議会 平成16年

## 第1章

読書環境の整備を進めます。

子どもの読書活動推進においては、子どもと本の仲立ちをする人の力が欠かせません。業務に携わる人材の育成も大きな課題であるといえます。

幼い頃から読書習慣を身に付け、成長段階に合った読書活動を継続するためには、すべての子どもがあらゆる場所で読書活動を行うことができる環境づくりが必要です。子どもの健やかな成長に資することを目的とし、「第2次枚方市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境の一層の整備を進めます。

### 5. 具体的な施策の体系

子ども読書活動の推進に向けて、「枚方市子ども読書活動推進計画策定の基本理念」、「枚方市子ども読書活動推進計画（第1次）の成果と課題」、「枚方市子ども読書アンケートの結果と分析」、「第2次枚方市子ども読書活動推進計画の基本方針」を踏まえ、具体的な施策の体系を次のとおり定め、詳細については第2章に記述します。

1. 市立図書館における子ども読書活動推進
2. 保育所（園）・幼稚園における子ども読書活動推進
3. 学校における子ども読書活動推進
4. 地域・家庭における子ども読書活動推進
5. 子ども読書活動推進にかかわる人材の育成

### 6. 実施期間

平成24年度から平成28年度までの5年間とします。<sup>※9</sup>

### 7. 対象

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね18歳以下の子どもとします。

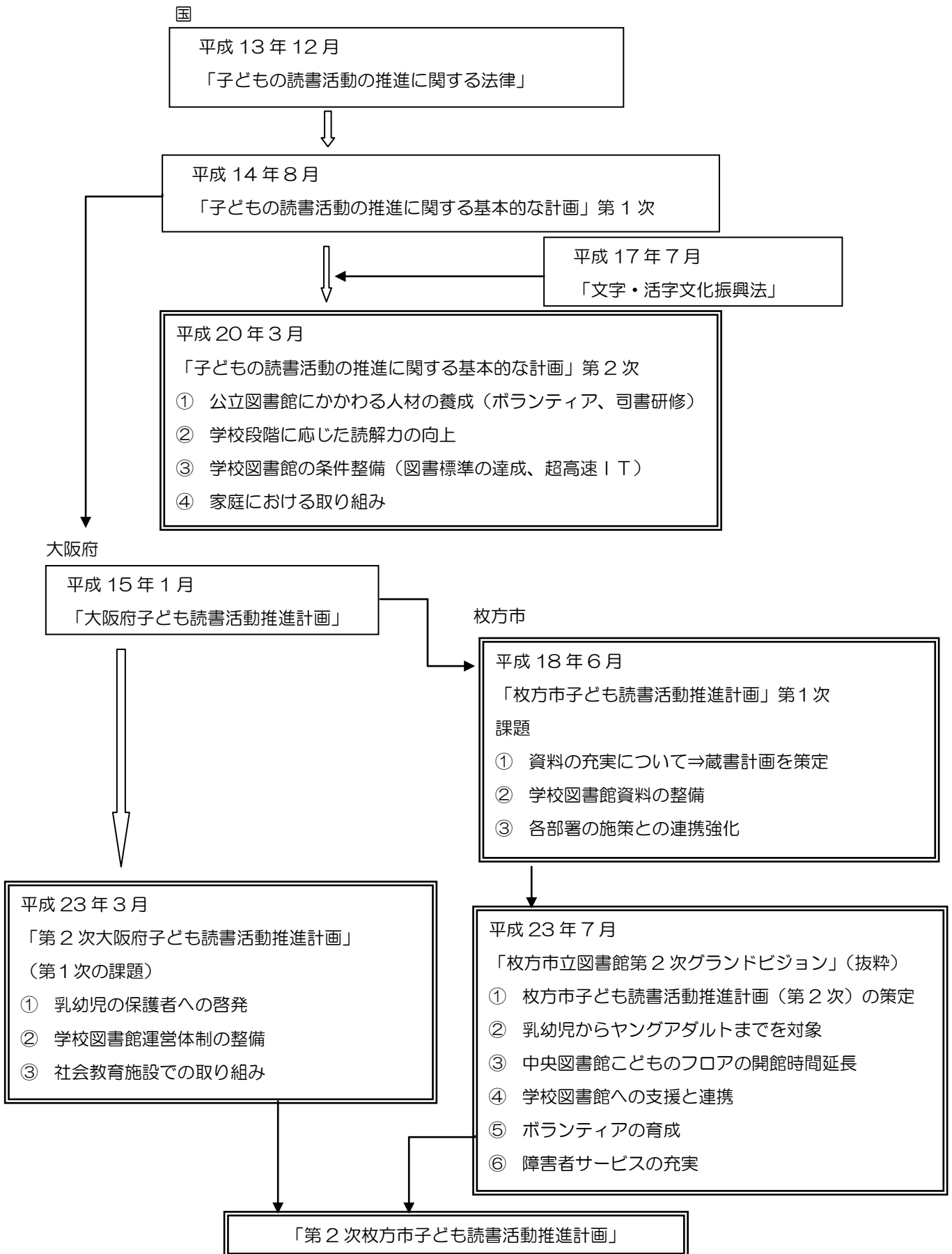
### 8. 進捗管理

「第2章 子ども読書活動推進のための課題と施策」に基づき、年度ごとに実施します。

---

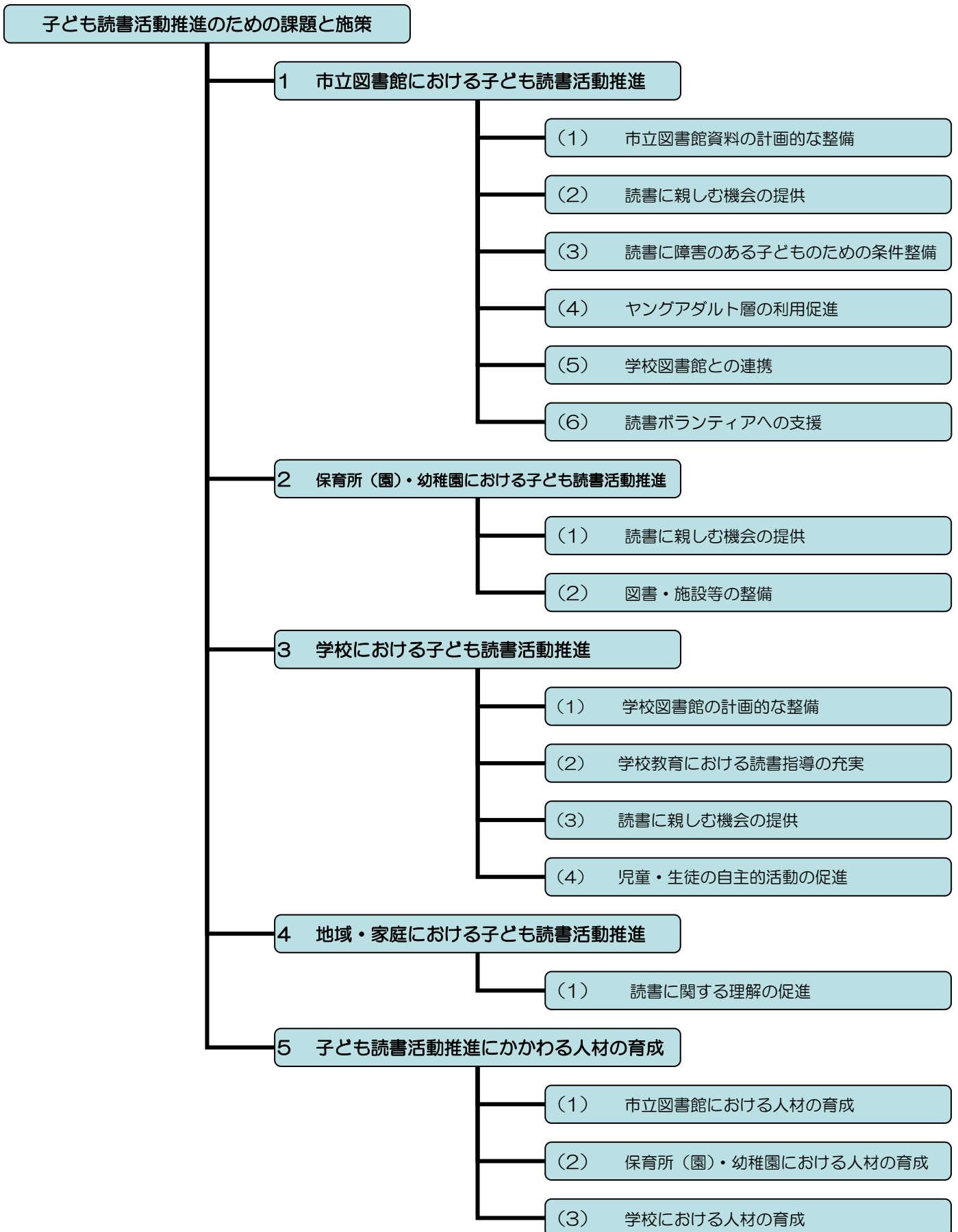
<sup>※9</sup>「枚方市子ども読書活動推進計画（第1次）」の計画期間は平成18年度から平成22年度までであったが、「第2次枚方市子ども読書活動推進計画」は、「枚方市立図書館第2次グランドビジョン（平成23年7月策定）」を踏まえて策定することとしたため、計画期間の始期を平成24年度とした。平成23年度については、第1次計画を基本的に継続して子ども読書活動を推進した。

[参考] 第2次枚方市子ども読書活動推進計画策定の流れ



## 第2章 子ども読書活動推進のための課題と施策

### 体系図





## 1. 市立図書館における子ども読書活動推進

幼い頃から読書習慣を身に付け、成長段階に合った読書活動を継続するためには、地域に密着した市立図書館の役割が重要です。障害のある子どもや日本語を母語としない子どもへのサービスも含めて、乳幼児からヤングアダルト※<sup>1</sup>層まですべての子どもが読書に親しむことができる読書環境の整備に努めます。第2次計画においては、引き続き、乳幼児から小学生を対象とした取り組みの充実を図るとともに、読書アンケートの結果を踏まえた重点課題として、読書離れの進むヤングアダルト層の利用促進を目指した施策を進めます。読書活動推進の基盤となる市立図書館資料については、枚方市立図書館蔵書計画および枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、計画的かつ系統的な整備を進めます。

また、子どもが読書に親しむ環境を作るためには、子どもへの働きかけだけではなく、周囲の大人に理解を促すことも重要です。子どもの読書に関わるイベントや「こどもの読書週間」※<sup>2</sup>に合わせたキャンペーンなどを通して、大人への啓発にも引き続き取り組みます。子ども読書活動推進の担い手となる層を広げるため、地域で活動する読書ボランティアへの支援にも重点を置きます。

枚方市立図書館第2次グランドビジョン第4章2項「市立図書館サービスの特色」でも述べているように、子ども読書活動の関係機関、地域、家庭などとの連携を総合的に推進し、子どもの読書活動を支える輪を広げることが課題です。

課題(1) 市立図書館資料の計画的な整備			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
1-(1)-①	児童書および子どもの読書に関する市立図書館資料の整備	枚方市立図書館蔵書計画に基づき、児童書および子どもの読書に関する市立図書館資料を計画的かつ系統的に整備する。	中央図書館
1-(1)-②	児童書の充実	枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、児童書の充実を図る。	中央図書館

課題(2) 読書に親しむ機会の提供			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
1-(2)-①	乳幼児を対象としたおはなし会の実施 (対象：0～2歳児)	中央図書館および地域の図書館や分室において、年間を通して乳幼児を対象としたおはなし会を定例で実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、乳幼児期からの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	中央図書館
1-(2)-②	幼児から小学生を対象としたおはなし会の実施 (対象：3歳児以上)	中央図書館および地域の図書館や分室において、年間を通して幼児から小学生を対象としたおはなし会を定例で実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	中央図書館

※<sup>1</sup> 図書館サービスの対象としてのヤングアダルトは、主に中学生・高校生を指す。身体的・情緒的発達特性を踏まえ、彼らの興味や関心、学習などに関する資料要求に応えるため、図書館サービスの対象分野のひとつとして取り扱うことがある。

※<sup>2</sup> 昭和34年(1959年)に始まる。もともとは5月1日～14日(こどもの日を含む2週間)。平成12年(2000年)の「子ども読書年」を機に、4月23日～5月12日に期間を延長。子どもの読書振興を目的とする。

## 第2章

体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
1-(2)-③	子どもの利用促進を目的とした行事の実施	定例のおはなし会以外に、中央図書館および地域の図書館や分室において、講演会・ワークショップ・工作教室・ストーリーテリングなどを実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高め、子どもの利用促進を図る。	中央図書館
1-(2)-④	「こどもの読書週間」に合わせた行事の実施	「こどもの読書週間」に合わせ、中央図書館および地域の図書館や分室において催しを実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	中央図書館
1-(2)-⑤	子どもを対象とした図書館だよりなどの配布	中央図書館および地域の図書館や分室において、図書館職員が薦める図書や新刊図書を掲載した子ども対象の図書館だより・ブックリストを作成・配布し、子どもの読書意欲の喚起を図る。	中央図書館

課題(3) 読書に障害のある子どものための条件整備			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
1-(3)-①	多様な形式の市立図書館資料の充実 *1-(1)-①・1-(1)-②と関連	枚方市立図書館蔵書計画および枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、漫画・点字資料・大活字資料・デージー※3（音声デージー・マルチメディアデージー）資料など、障害の有無に関わらず情報を得ることができる多様な形式の市立図書館資料の充実を図る。	中央図書館 (障害福祉室)
1-(3)-②	日本語を母語としない子どもへの読書支援の実施	枚方市立図書館蔵書計画および枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、外国語で書かれた市立図書館資料の充実を図るとともに、多文化理解促進に向けた取り組みを実施する。	中央図書館
1-(3)-③	手話でのしむおはなし会の実施	手話による絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を年間を通して定例で実施し、聴覚障害を持つ子どもへの読書活動推進および聴覚障害に対する理解促進を図る。	中央図書館 (障害福祉室)
1-(3)-④	病院内でのおはなし会の実施	自動車文庫による病院での訪問おはなし会を年間を通して実施し、市立図書館への来館が困難な子どもへの読書活動推進を図る。	中央図書館

※3 Digital Accessible Information System (誰でも使える情報システム)の略称で、スイスに事務局を置く国際非営利団体のデージー・コンソーシアム (<http://www.daisy.org>) が維持・管理の責任を負って無償で提供する国際規格です。DAISY 規格の特徴は、インターネットのホームページに使われている無償で利用できる国際規格のみを組み合わせて、文字・音声・画像を同期させることによって、様々な障害がある人々と高齢者にも使えるマルチメディア文書を簡単に作り出せることです。既存のマルチメディアと違って、見るか、聞くか、指先で読むかのどれかができれば、必要な情報が得られます。(「D I N F 障害保健福祉研究情報システム」HPより)

課題(4) ヤングアダルト層の利用促進			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
1-(4)-①	★ヤングアダルト層を対象とした市立図書館資料の充実 *1-(1)-①・1-(1)-②と関連	枚方市立図書館蔵書計画および枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、ヤングアダルト層を対象とした市立図書館資料の充実を図る。	中央図書館
1-(4)-②	★ヤングアダルト層を対象とした行事の実施 *1-(2)-③と関連	中央図書館および地域の図書館や分室において、ワークショップや読書会など、ヤングアダルト層に読書の楽しさを伝える催しを実施し、利用促進を図る。	中央図書館
1-(4)-③	★ヤングアダルト層を対象としたブックリストの配布 *1-(2)-⑤と関連	ヤングアダルト層を対象とした市立図書館職員が薦める図書のリストを作成・配布し、ヤングアダルト層の読書意欲の喚起を図る。	中央図書館 (教育指導課)
1-(4)-④	中学校・高等学校図書担当者との情報交換	市内の中学校および高等学校の図書担当者との情報交換を行い、ヤングアダルト層の読書活動推進を図る。	中央図書館 (教育指導課)

★は特に重点的に取り組む施策

課題(5) 学校図書館との連携			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
1-(5)-①	★学校図書館整備への支援	学校図書館の整備にあたって必要な情報提供を行う。	中央図書館 (教育指導課)
1-(5)-②	★市立図書館資料の団体貸出の実施	学校図書館機能の補完的役割として市立図書館資料の団体貸出を行い、教科・総合的な学習の時間における調べ学習や朝の読書活動などの実施を支援する。	中央図書館 (教育指導課)
1-(5)-③	★図書に関する情報提供	学校図書館資料選定に向けた情報提供や市立図書館職員が薦める図書リストの配布など、学校図書館資料の充実に向けた支援を行う。	中央図書館 (教育指導課)
1-(5)-④	学校訪問（おはなし会等）の実施	市立図書館職員が学校を訪問し、おはなし会やブックトークなどを通して子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書環境整備に対する教諭の関心を高める。	中央図書館 (教育指導課)
1-(5)-⑤	市立図書館見学の受け入れ	児童・生徒・教諭に対して市立図書館の役割や使い方などを説明し、読書への関心を高めるとともに市立図書館への理解を促す。	中央図書館 (教育指導課)

★は特に重点的に取り組む施策

課題(6) 読書ボランティアへの支援			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
1-(6)-①	読書ボランティア養成講座・スキルアップ講座の実施	地域で自主的に活動する読書ボランティアの育成および支援のため、定期的読み聞かせやストーリーテリングなどの子どもの読書に関する講座を実施する。	中央図書館
1-(6)-②	子どもの読書に関する市立図書館資料の充実 *1-(1)-①と関連	枚方市立図書館蔵書計画および枚方市立図書館資料選書基準等に基づき、子どもの読書に関する市立図書館資料の充実を図る。	中央図書館
1-(6)-③	読書ボランティア交流会の実施	情報交換の場として、市内で活動する読書ボランティアの交流会を定期的に開催し、活動の充実への支援を図る。	中央図書館
1-(6)-④	読書ボランティアによるおはなし会などの実施への支援	活動内容への助言など、読書ボランティアが自主的におはなし会などを実施するための支援を行う。	中央図書館
1-(6)-⑤	市立図書館資料の団体貸出の実施	おはなし会などの活動に必要な市立図書館資料の団体貸出を行い、読書ボランティアの自主的な活動を支援する。	中央図書館
1-(6)-⑥	図書に関する情報提供	おはなし会などの活動の充実に向けて、市立図書館職員が薦める図書リストの配布や読書相談などを行う。	中央図書館

## 2. 保育所（園）・幼稚園における子ども読書活動推進

保育所（園）・幼稚園は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期に子どもが生活時間の多くを過ごす場です。人との信頼関係を築き、体験を通して豊かな感性を育むとともに、言葉の豊かさを養うことが求められます。

絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞くことは、想像力を育む言語体験であるとともに、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」<sup>※4</sup> ことにもつながります。また、乳幼児期においては声による言葉の体験が大切です。それは言葉だけではなく人への信頼にもつながるものです。

絵本の読み聞かせなど読書の習慣づけにつながる行事の実施によって、子どもがさまざまな本と出会える機会を創出し、読書に対する子どもの関心を高めます。また、地域開放を通じて、乳幼児期から本とふれあうことの大切さを子どもや保護者が実感できるような取り組みを進めます。

<sup>※4</sup> 「保育所保育指針」第3章 保育の内容 厚生労働省 平成20年告示・「幼稚園教育要領」第2章 ねらい及び内容 文部科学省 平成20年告示

課題(1) 読書に親しむ機会の提供			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
2-(1)-①	年齢に合わせた絵本の読み聞かせなどの実施	子どもの発達段階に応じた絵本の読み聞かせなどを通して、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、読書に対する子どもの関心を高める。	子育て支援室 教育指導課
2-(1)-②	子どもの読書に関する行事の実施	子どもおよび子どもに関わる大人に対して読書の楽しさや大切さを伝えるための催しを実施する。	子育て支援室 教育指導課
2-(1)-③	「こどもの読書週間」に合わせた取り組みの実施	「こどもの読書週間」の周知に努め、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	子育て支援室 教育指導課

課題(2) 図書、施設等の整備			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
2-(2)-①	絵本コーナーの運営	絵本の充実などを継続的に進め、子どもが本とふれあう機会の拡充を図る。	子育て支援室 教育指導課

### 3. 学校における子ども読書活動推進

学習指導要領改訂<sup>※5</sup>では、課題解決のための思考力、判断力、表現力などを養い、「生きる力」を育むことが求められています。言語活動の充実のほか、情報の活用など情報教育の充実も改訂のポイントです。また、改訂にともない新たに章立てされた総合的な学習の時間の目標として、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる必要性が述べられ、指導計画作成の配慮事項として、学校図書館などの活用が挙げられています。

読書アンケートの結果から10代の読書離れが明らかになりました。学校図書館は、学齢期の子どもの読書活動を支える一番身近な場です。第2次計画の重点課題であるヤングアダルト層の読書活動推進を図り、さらに情報を自ら判断し活用する能力を育むためには、学校図書館が重要な役割を果たすと考えられます。

学校図書館には、豊かな心を育む「読書センター」および自主的な学習活動を支援し教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能が求められています。学校教育の中核的な役割を担うことが期待される学校図書館の整備が課題です。

※5 「小学校学習指導要領」・「中学校学習指導要領」文部科学省 平成20年告示

## 第2章

課題(1) 学校図書館の計画的な整備			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
3-(1)-①	★学校図書館資料の充実	学校図書館図書標準 <sup>※6</sup> に基づき、学校図書館資料の充実を図る。	教育指導課

★は特に重点的に取り組む施策

課題(2) 学校教育における読書指導の充実			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
3-(2)-①	★学校図書館を利用した学校教育の充実	学校図書館を活用し、教科や総合的な学習の時間における調べ学習の推進を図る。	教育指導課

★は特に重点的に取り組む施策

課題(3) 読書に親しむ機会の提供			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
3-(3)-①	朝の読書活動の実施	朝の読書活動を継続して実施することによって、子どもに読書の習慣づけを行う。	教育指導課
3-(3)-②	読み聞かせなどの実施	絵本の読み聞かせなどを通して、子どもに読書の楽しさを伝える。	教育指導課
3-(3)-③	児童・生徒を対象とした図書だよりなどの配布	推薦図書などを掲載した子ども対象の図書だよりなどを作成・配布し、子どもの読書意欲の喚起を図る。	教育指導課
3-(3)-④	「こどもの読書週間」に合わせた取り組みの実施	「こどもの読書週間」の周知に努め、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高める。	教育指導課

課題(4) 児童・生徒の自主的活動の促進			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
3-(4)-①	図書委員会活動の推進	図書委員会活動を通して、読書に関する児童・生徒の自主的な取り組みを促進し、読書に対する子どもの関心を高める。	教育指導課

※6 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準を示したものの。文部省 平成5年

#### 4. 地域・家庭における子ども読書活動推進

読書活動は家庭や地域などの日常生活に密着したものであり、子どもが本と初めて出会うきっかけは、保護者など身近な大人による読み聞かせである場合が多いと考えられます。乳幼児期の経験はその後の自主的な読書活動に結びつく基盤であり、読書の楽しさや喜びを知る原体験となるものです。

地域や家庭において子どもが読書に親しむ環境を作るために、さまざまな場や機会をとらえ、子どもに働きかけるだけでなく、保護者など周囲の大人に対しても子どもの読書活動の意義や重要性について理解を促す取り組みを進めます。

課題(1) 読書に関する理解の促進			
体系番号	具体的な施策	取り組みの方向	担当課 (関係課)
4-(1)-①	枚方版ブックスタート <sup>※7</sup> の実施	1歳の誕生日の子どもを対象に、保育所(園)で絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントする「枚方版ブックスタート」を通して、子どもに絵本の楽しさを伝えるとともに読書に対する保護者の関心を高める。	子育て支援室
4-(1)-②	母子保健事業 <sup>※8</sup> における読書活動の推進	母子保健事業のあらゆる機会に、絵本の読み聞かせ等を行うとともに、乳幼児おすすめ絵本リーフレット等を配布し、子どもの読書活動の基盤づくりを図る。	保健センター
4-(1)-③	留守家庭児童会室における読書活動の推進	入室児童への読み聞かせや市立図書館への訪問などを実施し、子どもが本に触れる機会を増やす。	放課後児童課
4-(1)-④	ふれあいルーム <sup>※9</sup> の実施	本とふれあいながら親子の交流を図る「ふれあいルーム」を通して、子どもに絵本の楽しさを伝えるとともに読書に対する保護者の関心を高める。	子育て支援室 (中央図書館 ・生涯学習課)
4-(1)-⑤	子どもの読書に関する講演会や講座の実施 *1-(2)-③・1-(6)-①・2-(1)-②と関連	子どもの読書に関する講演会や講座などを実施し、子どもの読書に対する周囲の大人の理解促進を図る。	子育て支援室 中央図書館

#### 5. 子ども読書活動推進にかかわる人材の育成

子どもの読書活動を推進するにあたっては、本や施設の充実だけでなく、子どもに本を手渡す人の役割が欠かせません。子ども時代にどのような人を介してどのような本に出会ったかということは、読書体験の

※7 絵本の楽しさや大切さを体験するとともに、親子のふれあいを一層深めてもらう機会として実施。1歳の誕生日の子どもを対象に、保育所(園)で絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントする。

※8 4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児(歯科)、3歳6か月児を対象とした乳幼児健康診査、乳幼児健康相談、子育てに関する講演会など。

※9 本とふれあいながら親子が交流できる場。子育て経験の豊富な市民スタッフによる絵本の読み聞かせやミニ講座なども行う。

## 第2章

基盤として、その後の読書への興味に大きく関係するものだといえます。子どもの読書活動をより豊かなものにするためには、子どもに働きかける人の資質や能力の向上を図ることが必要です。

本市においては読書ボランティア活動がとても盛んであり、子ども読書活動を推進する担い手として大きな役割を果たしています。本計画では「市立図書館における子ども読書活動推進」の課題(6)「読書ボランティアへの支援」に挙げているとおり、今後もさらに読書ボランティア養成講座や団体貸出などの支援を進めていくこととしています。

また、次のとおり子どもと読書についての知識や経験を持ち、継続的に責任を持って対応できる市立図書館職員などの育成を図ります。それぞれの場での確に役割を果たしていくための専門知識や技術の向上を目指します。

課題(1) 市立図書館における人材の育成			
体系番号	研修内容	取り組みの方向	担当課 (関係課)
5-(1)-①	★あらゆる子どもに読書の楽しさを伝える技術について	職員を対象に、読み聞かせ・ストーリーテリング <sup>※10</sup> ・ブックトーク <sup>※11</sup> など、子どもに読書の楽しさを伝える技術について研修を実施する。	中央図書館
5-(1)-②	★子どもの本について	職員を対象に、新刊を含めた出版状況や児童書の選び方などについて研修を実施する。	中央図書館
5-(1)-③	★子どもの発達段階と読書について	職員を対象に、子どもの発達段階に応じた読書について研修を実施する。	中央図書館

★は特に重点的に取り組む施策

課題(2) 保育所(園)・幼稚園における人材の育成			
体系番号	研修内容	取り組みの方向	担当課 (関係課)
5-(2)-①	子どもの本について	新刊を含めた出版状況や児童書の選び方などについて研修を実施する。	子育て支援室 教育研修課
5-(2)-②	子どもに読書の楽しさを伝える技術について	読み聞かせなど、子どもに読書の楽しさを伝える技術について研修を実施する。	子育て支援室 教育研修課

課題(3) 学校における人材の育成			
体系番号	研修内容	取り組みの方向	担当課 (関係課)
5-(3)-①	★学校図書館の役割と活用について	学校教育の充実に必要な学校図書館の機能や具体的な活用方法について研修を実施する。	教育研修課
5-(3)-②	★司書教諭の役割について	学校において子ども読書活動推進の核となる司書教諭の役割について研修を実施する。	教育研修課

★は特に重点的に取り組む施策

※10 物語を覚えて語ること。「おはなし」ともいう。耳から聞く言葉を通して物語を楽しむことは、活字を読んで具体的にイメージする力を養うことにも結びつく。読書への導入手段としても用いられる。

※11 テーマに沿って本を紹介すること。本への興味を喚起する目的を持つ。読書への導入手段として用いられる。



# 参考資料

1	第1次枚方市子ども読書活動推進計画の成果（概要）・・・・・・・・	14
2	枚方市子ども読書アンケート／学年別・男女別集計結果・・・・・・・・	19
3	子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・・・・・・・	25

第1次 枚方市子ども読書活動推進計画の成果（概要） 平成18年度～22年度

(1) 図書館での取り組み			
具体的な施策	目 標	成果の概要 (平成18年度～22年度)	担当課
児童図書の充実	図書費の一角を子ども読書活動推進予算として割り当て、蔵書の更新や補充を実施	蔵書の更新や補充を行い、児童書蔵書冊数を平成17年度末現在337,124冊から21,525冊増やして、平成22年度末には358,649冊になった。	中央図書館
読書相談・レファレンス	読書相談・レファレンスの充実	児童図書に関する読書相談やレファレンスを実施した。	中央図書館
各種行事の開催	おはなし会等の定例行事や作家を招いての講演会等を実施	子どもを対象の定例おはなし会のほか、子どもに絵本を届ける大人を対象とした講演会や講座などを開催した。特に乳幼児向けの定例おはなし会は平成17年度は171回だったが、平成22年度には241回に拡充した。	中央図書館
障害のある子どもへのサービス	活字による読書が困難な子どもにも読書の楽しさを伝える	【聴覚障害のある子ども対象】平成18年1月から始めた手話でたのしむおはなし会が定着し、毎年12回開催した。 【視覚障害のある子ども対象】市民団体の協力を得て点字絵本や録音図書を収集し、学休期に対面読書を実施した。	中央図書館
来館が困難な子どもたちへのサービス	長期入院しているなど、図書館を利用することが困難な子どもへのサービス	病院内でのおはなし会を開催するほか、病院等への団体貸出を実施した。	中央図書館
インターネットによる情報検索・予約	インターネットによる情報検索を実施し効果的にPR・インターネット予約システムの導入	平成21年度にインターネット予約システムを導入し、中学生以上はパソコンや携帯電話から予約等が可能となった。	中央図書館
多文化社会に対応した資料の充実	外国語と日本語併記の絵本等を収集	外国語並びに日本語併記の絵本等を中央図書館を中心に収集した。(蔵書3,656冊)	中央図書館
他機関との連携(相互貸借)	市内図書館で対応できない資料もできる限り提供	市外の図書館および関連機関と相互貸借を実施した。	中央図書館
学校等への支援	幼稚園・小・中学校への図書館資料の団体貸出を実施	学校図書館への図書館資料の団体貸出や学校訪問によるおはなし会等を実施した。	中央図書館

具体的な施策	目 標	成果の概要 (平成18年度～22年度)	担当課
文庫活動への支援	図書館資料の団体貸出・読書相談等を充実させ、ボランティア団体と連携	図書館資料の団体貸出や読書相談を実施した。	中央図書館
ボランティアとの協働	市民と協力し、子どもたちのおはなしを聴く力を養い、読書に結びつける	ボランティア・グループによる定期的おはなし会を開催した。平成17年には年間14回だったが、平成22年度には122回まで拡充した。ボランティア研修会も毎年実施した。	中央図書館
おはなしボランティアの養成(子ども読書支援ボランティア育成とネットワーク化)	ボランティア同士および図書館との連携による読書活動の推進	平成17年度から開催したボランティア交流会を継続したほか、平成19年度から市民を対象に読み聞かせボランティア養成講座を毎年開催した。	中央図書館

(2) 保育所(園)での取り組み

具体的な施策	目 標	成果の概要 (平成18年度～22年度)	担当課
読書活動推進の環境整備	保育所(園)での読み聞かせ等を実施	平成21年度には絵本コーナーの設置を全所(園)に広げた。また、図書の充実にもつとめ、地域にも開放して日常的に絵本への興味を促した。	子育て支援室
	幼稚園での読み聞かせ等を実施	図書費確保等により、図書の充実を図った。また、全園で幼稚園教諭と地域人材やPTAの協力でストーリーテリング等を実施した。	教育指導課
保育士の研修	絵本やおはなしに関する研修を実施	職員対象に討論方式の学習会や講師を招いて保護者とともに研修会を行った。また地域の保護者対象にも学習会を行った。	子育て支援室
幼稚園教諭の研修	外部講師を招聘し、研修を実施(隔年)	絵本の読み聞かせ等の研修を隔年1回実施した。	教育研修課
保護者・ボランティアへの支援	保育所(園)で読書に関する催しを実施	保護者に絵本紹介や読み聞かせを実施したほか、平成20年度から「絵本の日」「絵本の広場」を開催し、保護者に絵本の楽しさを伝えた。	子育て支援室
	幼稚園で読書に関する催しを実施	平成21年度から地域の未就園児親子への図書貸出を実施した。また、地域人材やPTAとの協力で絵本の読み聞かせを実施した。	教育指導課

(3) 学校での取り組み			
具体的な施策	目 標	成果の概要 (平成18年度～22年度)	担当課
学校図書館の施設・設備の充実	読書スペースの確保等、読書に親しめるよりよい環境づくり	司書教諭を中心に読書に親しめるよりよい環境づくりを図ったほか、平成22年度には小学校2校で学校図書館の環境整備を図った。	教育指導課
図書の充実・整備	児童生徒が多様な資料に出会えるよう、図書資料の充実	小学校全45校にて図書の充実を図った。また、市立図書館からの団体貸出制度を利用したほか平成21年度から22年度にかけて小学校全校の図書台帳の電子データ化を行った。	教育指導課
朝の読書活動	市内各小・中学校において朝の読書活動を継続して実施	全小中学校に拡大して朝の読書活動を実施した。	教育指導課
司書教諭の研修	学校図書室の運営における司書教諭や教員の役割を十分発揮できるよう研修を実施(隔年)	「小中学生の読書活動と学校図書館の果たす役割」をテーマに司書教諭研修を実施した。	教育研修課
市立図書館との連携	学校図書室が有効利用できるよう、ボランティアの活用方策の検討など、市立図書館と連携して推進	図書館のボランティア養成講座の修了者が学校での読み聞かせ活動などを行った。 新任教諭の中央図書館体験研修を実施した。	教育指導課 教育研修課 中央図書館

(4) 地域での取り組み			
具体的な施策	目 標	成果の概要 (平成18年度～22年度)	担当課
ふれ愛・フリー・スクエア	土曜日の児童健全育成事業(ふれ愛・フリー・スクエア)における読書や読み聞かせの実施	読書やボランティアによる絵本の読み聞かせなどのプログラムを実施した。事業開始9年間を経て、所期の目的を一定達成したため、平成22年度で終了した。	社会教育 青少年課
多文化共生社会の推進	日本語を母語としない親が基本的な日本語読み書き学習能力を習得して、子どもの読書活動を推進	『枚方市日本語・多文化共生教室』を、6生涯学習市民センター(楠葉・蹠陀・牧野・津田・菅原・サンプラザ)で実施した。	生涯学習課 社会教育 青少年課
青少年の読書活動の推進	青少年が本に親しみ、読書活動を通して新たな友達や大人と出会う機会を提供	市内各小学校等で絵本や紙芝居のよみかたりをするボランティア参加者(よみかたりキャラバン隊)を全中学校に向けて募集した。	社会教育 青少年課

(5) 家庭での環境づくり			
具体的な施策	目 標	成果の概要 (平成18年度～22年度)	担当課
「ブックスタート」の すすめ	乳幼児期からの本との出会いの大切さや絵本を読む楽しさなどを保護者に伝え、子どもの成長段階に応じた本との出会いをつくる	平成21年度から、1歳の誕生月に絵本をプレゼントする「枚方版ブックスタート事業」を開始した。制度発足時に児童文学作家、今江祥智氏による記念講演会を開催した。	子育て支援室
		平成18年度から乳幼児向けおすすめ絵本リーフレット「あかちゃんといっしょに～はじめてのえほん」を作成・配布した。	中央図書館
		妊娠届出時に、絵本に関する内容を盛り込んだ「すくすく子育て手帖」を作成・配付した。乳幼児健診において、絵本の読み聞かせ等を行い、平成18年度からは市立図書館作成の乳幼児おすすめ絵本リーフレット等を配付した。	保健センター
子育てサークルの支援	子育て支援広場において、乳幼児期における読書の果たす役割について啓発	平成22年度に子育て支援広場（広場さぶり）にて、絵本の読み聞かせに関する講演会を開催した。	子育て支援室
留守家庭児童会室での支援	読み聞かせや読書指導を行い、保護者への啓発にも取り組む	児童への読み聞かせ等を行うとともに指導員対象に「本の読み聞かせ」講習を実施した。	社会教育 青少年課
枚方市PTA協議会との連携	保護者の読書活動を推進して子どもが本に親しむ環境を市民と協力してつくる	枚方市PTA協議会と共催で、教育問題をテーマに年1回講演会を行った。講師には自分の体験をもとに講演できる人に依頼した。	社会教育 青少年課
障害のある子どもへのサービス	家庭における読書環境の整備を支援	視覚障害者用ポータブルレコーダー、点字図書などの日常生活用具を給付した。	障害福祉室

(6) 連携と推進体制			
具体的な施策	目 標	成果の概要 (平成18年度～22年度)	担当課
学校図書館担当者と市立図書館職員との交流会の実施	司書教諭研修との交流会同時開催や、各校での交流など、方策を検討	「図書館教育懇談会」を通して、交流会を実施した。	教育指導課 中央図書館
招提小学校図書室をモデルとした学校図書館の地域利用の拡大	招提小学校図書室をモデルとした事業の検証結果に基づく、学校図書館活用事業のあり方について再検討	地域の多くの人蔵書が豊富で交通アクセスもよくなった中央図書館を利用して、招提小学校図書室の利用が減少したことから平成21年12月で学校図書館活用事業を終了した。	教育指導課 中央図書館
子どもの育成に関わりのあるグループによる地域での読書推進活動に対する支援	市民グループの運営による、本とのふれあいや親子の交流の場である「ふれあいルーム」を継続して支援	平成19年度から本格実施。市立施設8か所で年24回～48回開催した。 平成22年度の延べ利用人数は14,675人。 ふれあいルーム交流会やふれあい遊び研修会も年2回～4回実施した。	子育て 支援室
読書グループの活動内容や人材情報などのPRと活動の場の提供	読書グループに対する活動の場の提供と活動支援を図る	平成17年9月から始めた交流会を継続開催したほか、図書館集会所の貸室サービスを実施した。	中央図書館
「何でも、どこでも出前塾」学びのリーダーバンクを活用した市民活動団体のネットワーク化	学びのリーダーバンク制度の周知	学びのリーダーバンク制度の周知を通して情報提供を実施した。	生涯学習課
あらゆる機会をとおした子どもの読書の大切さの啓発	子ども読書活動推進計画の進行管理及び施策の調整を行い、目標の明確化と関係課間の協力体制を図る	関係機関と連携して、第1次子ども読書活動推進計画の実施に努めた。	中央図書館

## 枚方市子ども読書アンケート／学年別・男女別 集計結果

実施日：平成23年11月7日～18日  
 回答者数：小学生571人 中学生2,656人

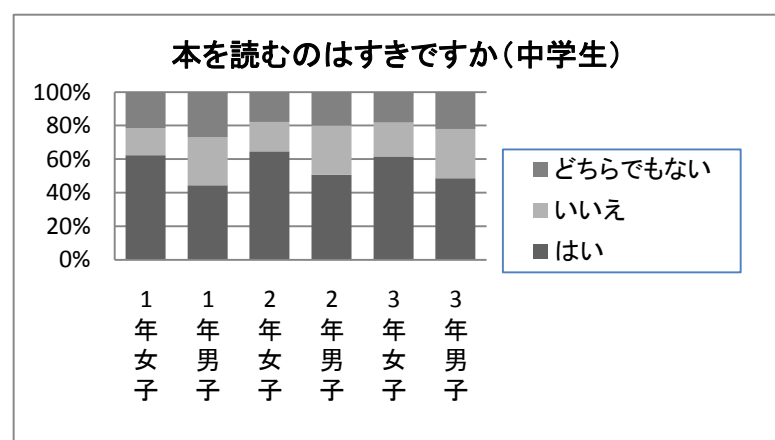
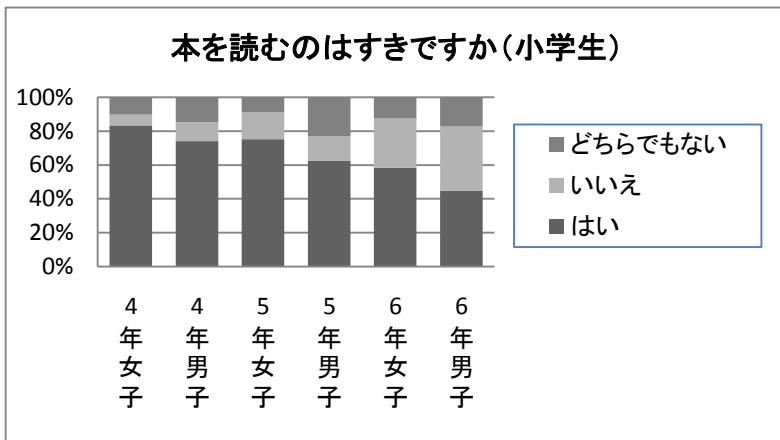
### 問1. 本を読むのは好きですか。

小学生 (単位:人)

	はい	いいえ	どちらでもない	回答者数
4年女子	65	5	8	78
4年男子	60	9	12	81
5年女子	76	16	9	101
5年男子	65	15	24	104
6年女子	56	28	12	96
6年男子	47	40	18	105
学年男女別無記入	3	3	0	6
総計	372	116	83	571
総計	65%	20%	15%	100%

中学生 (単位:人)

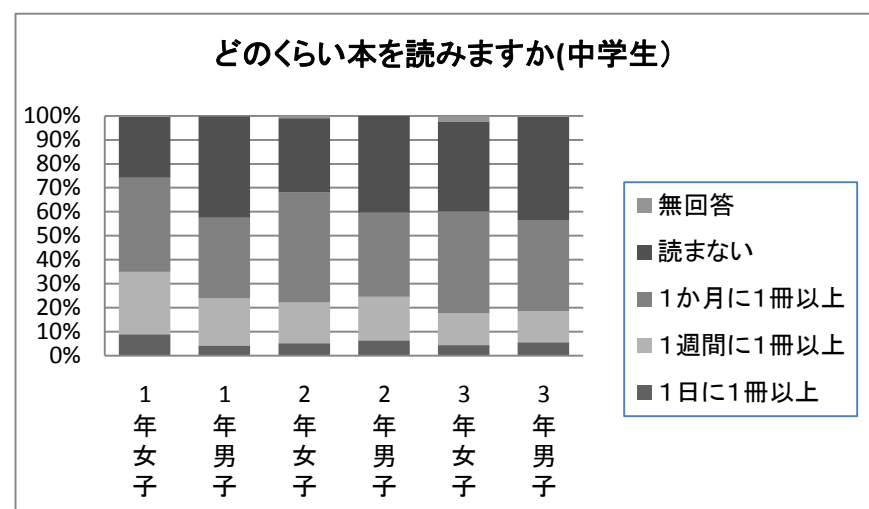
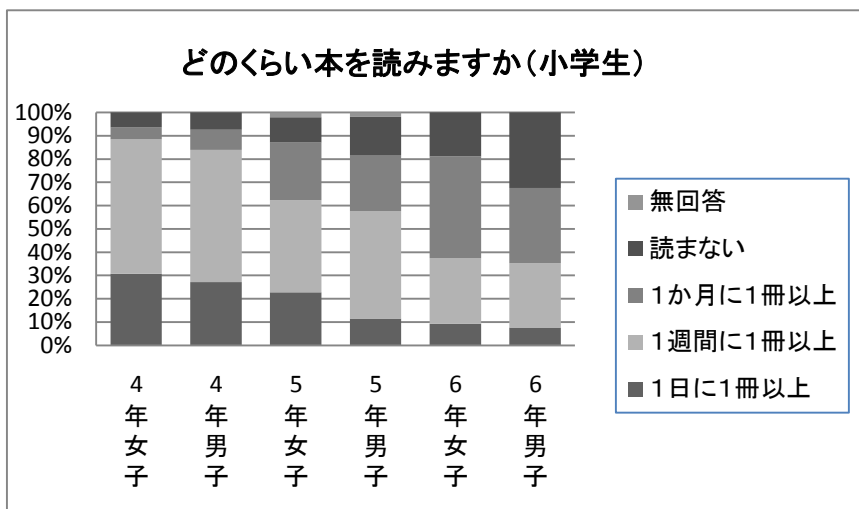
	はい	いいえ	どちらでもない	回答者数
1年女子	261	67	90	418
1年男子	218	140	132	490
2年女子	275	74	76	425
2年男子	221	128	87	436
3年女子	267	88	79	434
3年男子	208	126	94	428
学年男女別無記入	11	12	2	25
総計	1461	635	560	2,656
総計/2651	55%	24%	21%	100%



小学生の65%、中学生の55%が「本を読むのは好き」と答えています。

### 問2. どのくらい本を読みますか。(マンガをのぞく)

小学生 (単位:人)							中学生 (単位:人)						
	1日に1冊以上	1週間に1冊以上	1か月に1冊以上	読まない	無回答	回答者数		1日に1冊以上	1週間に1冊以上	1か月に1冊以上	読まない	無回答	回答者数
4年女子	24	45	4	5	0	78	1年女子	37	109	164	106	2	418
4年男子	22	46	7	6	0	81	1年男子	21	96	165	207	1	490
5年女子	23	40	25	11	2	101	2年女子	22	72	196	131	4	425
5年男子	12	48	25	17	2	104	2年男子	28	79	153	176	0	436
6年女子	9	27	42	18	0	96	3年女子	19	58	184	163	10	434
6年男子	8	29	34	34	0	105	3年男子	24	55	163	184	2	428
学年男女別無記入	0	2	2	2	0	6	学年男女別無記入	1	7	4	13	0	25
総計	98	237	139	93	4	571	総計	152	476	1029	980	19	2,656
総計	17%	42%	24%	16%	1%	100%	総計/2651	6%	18%	39%	37%	1%	100%

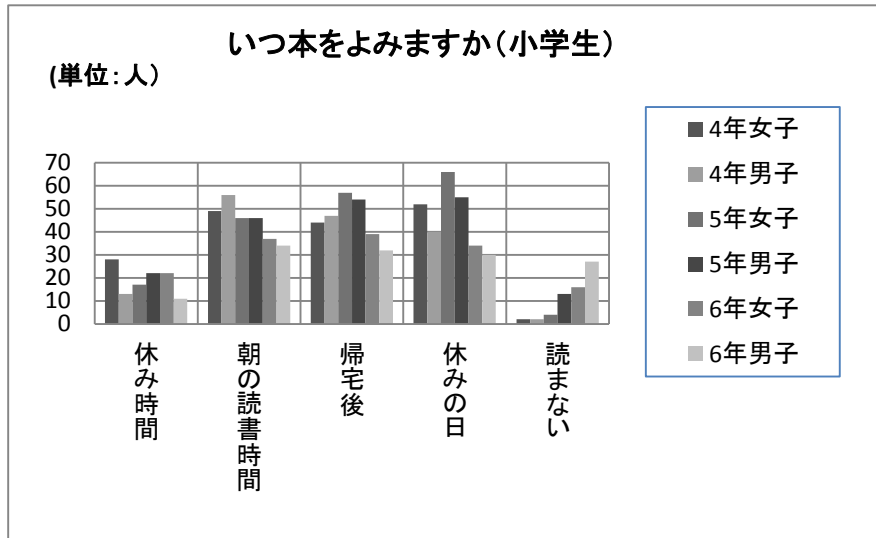


1か月に読む本が0冊の子どもは、小学生16%、中学生37%です。

問3. いつ本を読みますか。(複数回答可)

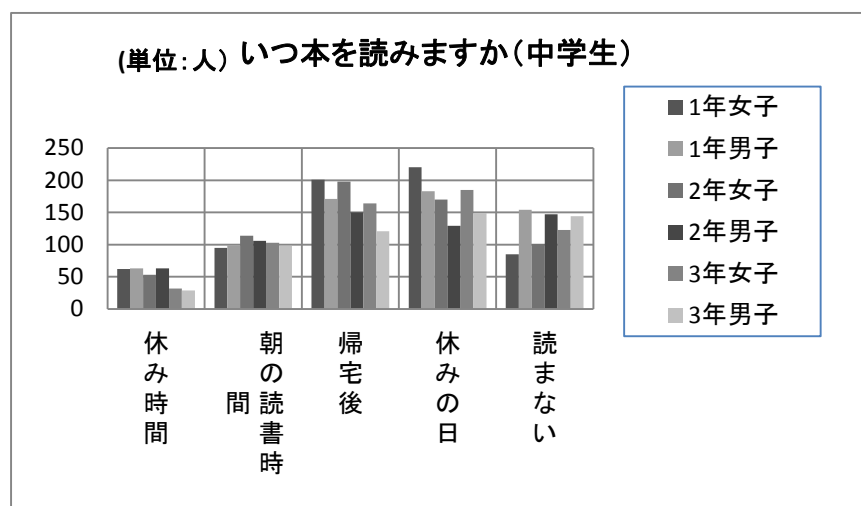
小学生 (単位:人)

	休み時間	朝の読書時間	帰宅後	休みの日	読まない	延べ回答者数
4年女子	28	49	44	52	2	175
4年男子	13	56	47	40	2	158
5年女子	17	46	57	66	4	190
5年男子	22	46	54	55	13	190
6年女子	22	37	39	34	16	148
6年男子	11	34	32	30	27	134
学年男女別無記入	0	3	2	2	1	8
総計	113	271	275	279	65	1,003



中学生 (単位:人)

	休み時間	朝の読書時間	帰宅後	休みの日	読まない	延べ回答者数
1年女子	62	95	201	220	85	663
1年男子	63	99	171	183	154	670
2年女子	53	114	198	170	101	636
2年男子	63	106	150	129	147	595
3年女子	32	103	164	185	123	607
3年男子	29	98	121	149	144	541
学年男女別無記入	0	4	8	4	9	25
総計	302	619	1013	1040	763	3,737



全く本を読まないのは、小学生571人のうち65人(11%)、中学生2656人のうち763人(29%)です。

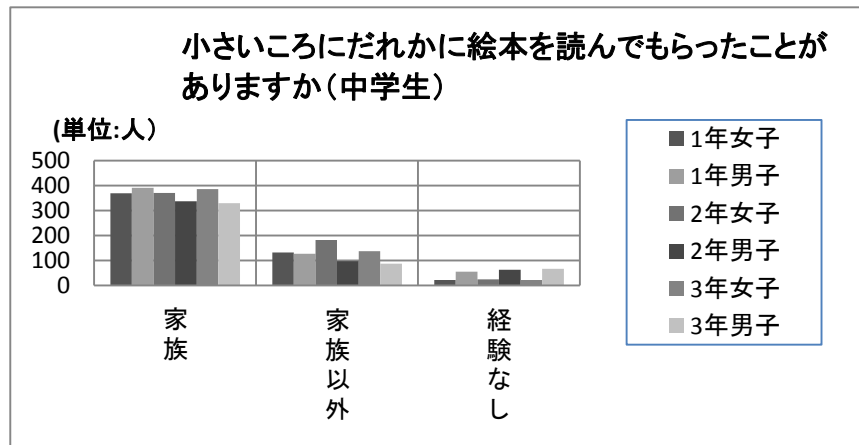
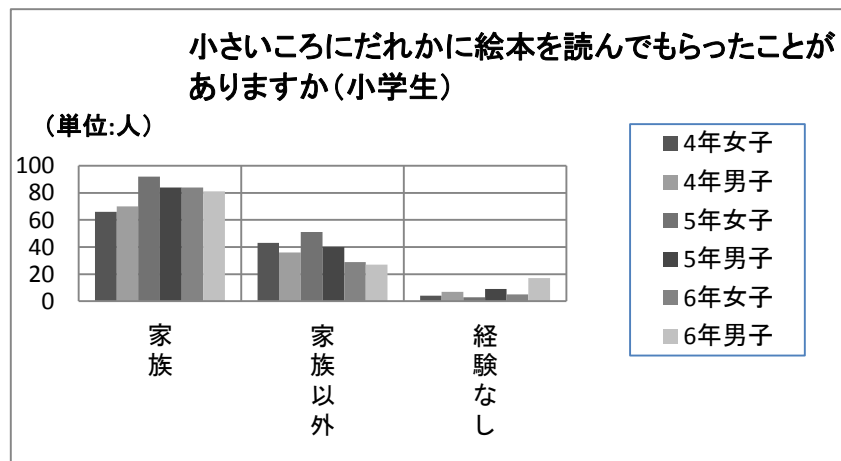
問4. 小さいころにだれかに絵本を読んでもらったことがありますか。(複数回答可)

小学生 (単位:人)

	家族	家族以外	経験なし	延べ回答者数
4年女子	66	43	4	113
4年男子	70	36	7	113
5年女子	92	51	3	146
5年男子	84	40	9	133
6年女子	84	29	5	118
6年男子	81	27	17	125
学年男女別無記入	6	1	0	7
総計	483	227	45	755

中学生 (単位:人)

	家族	家族以外	経験なし	延べ回答者数
1年女子	369	132	22	523
1年男子	390	127	55	572
2年女子	370	182	24	576
2年男子	337	98	63	498
3年女子	386	137	22	545
3年男子	329	87	67	483
学年男女別無記入	20	4	2	26
総計	2,201	767	255	3,223



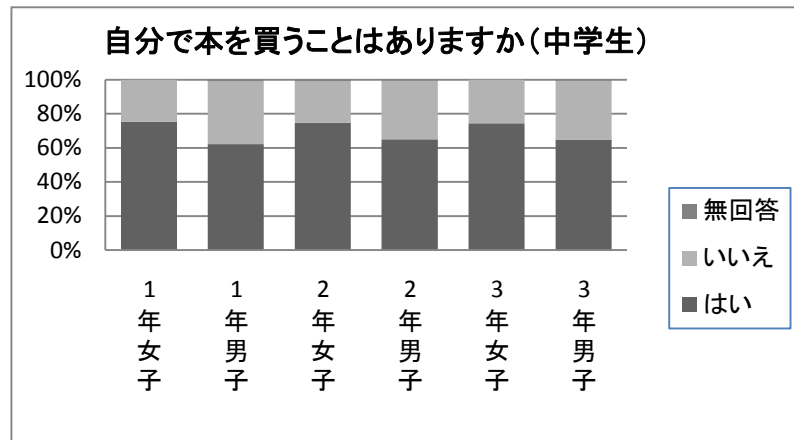
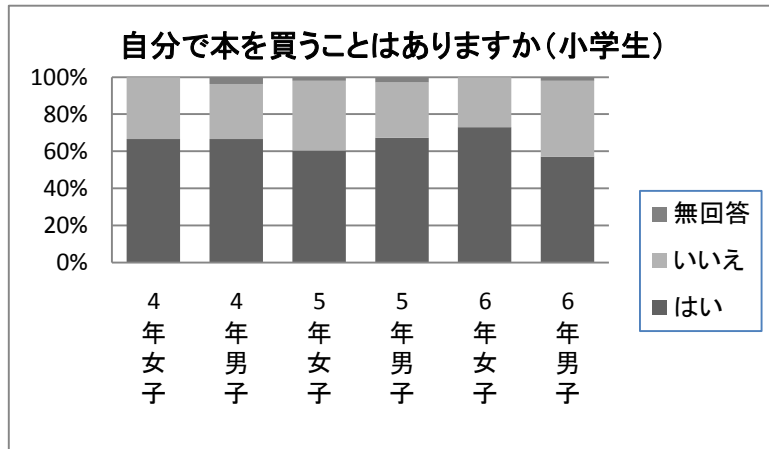
小さいころにだれかに絵本を読んでもらった経験がない子どもは、小学生571人のうち45人(8%)、中学生2656人のうち255人(10%)です。



問5. 自分で本を買うことはありますか。

	はい	いいえ	無回答	回答者数
4年女子	52	26	0	78
4年男子	54	24	3	81
5年女子	61	38	2	101
5年男子	70	31	3	104
6年女子	70	26	0	96
6年男子	60	43	2	105
学年男女別無記入	4	2	0	6
総計	371	190	10	571
総計/571	65%	33%	2%	100%

	はい	いいえ	無回答	回答者数
1年女子	315	103	0	418
1年男子	305	180	5	490
2年女子	318	103	4	425
2年男子	283	150	3	436
3年女子	323	111	0	434
3年男子	277	148	3	428
学年男女別無記入	16	7	2	25
総計	1837	802	17	2,656
総計/2656	69%	30%	1%	100%

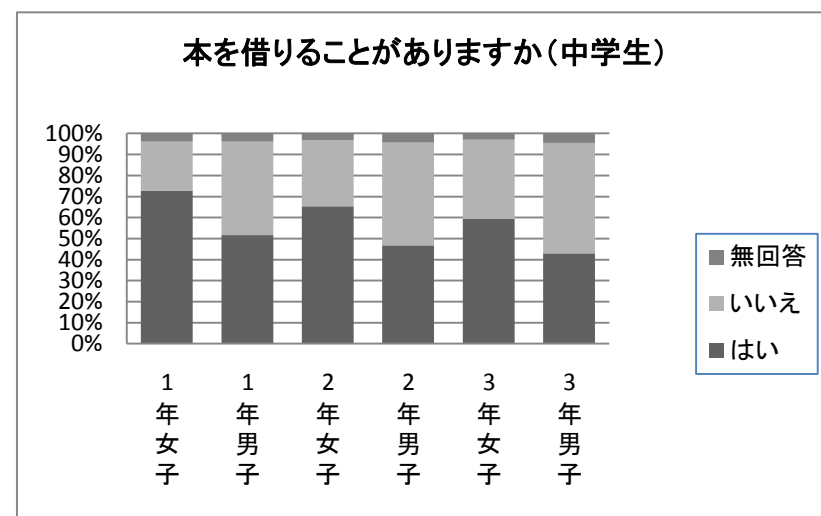
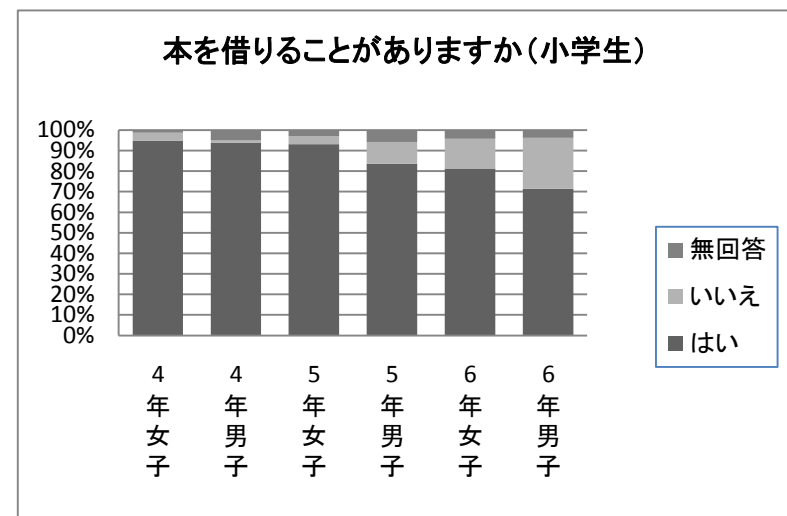


「自分で本を買うことがある」と答えた子どもは、小学生65%、中学生69%です。

問6. 本を借りることがありますか。

	はい	いいえ	無回答	回答者数
4年女子	74	3	1	78
4年男子	76	1	4	81
5年女子	94	4	3	101
5年男子	87	11	6	104
6年女子	78	14	4	96
6年男子	75	26	4	105
学年男女別無記入	5	1	0	6
総計	489	60	22	571
総計	86%	11%	4%	100%

	はい	いいえ	無回答	回答者数
1年女子	304	98	16	418
1年男子	253	218	19	490
2年女子	278	133	14	425
2年男子	204	213	19	436
3年女子	258	163	13	434
3年男子	184	225	19	428
学年男女別無記入	7	16	2	25
総計	1488	1066	102	2,656
総計/2656	56%	40%	4%	100%



「本を借りることがある」と答えた子どもは、小学生86%、中学生56%です。学年が上がるにつれ、本を借りる子どもが減少しています。

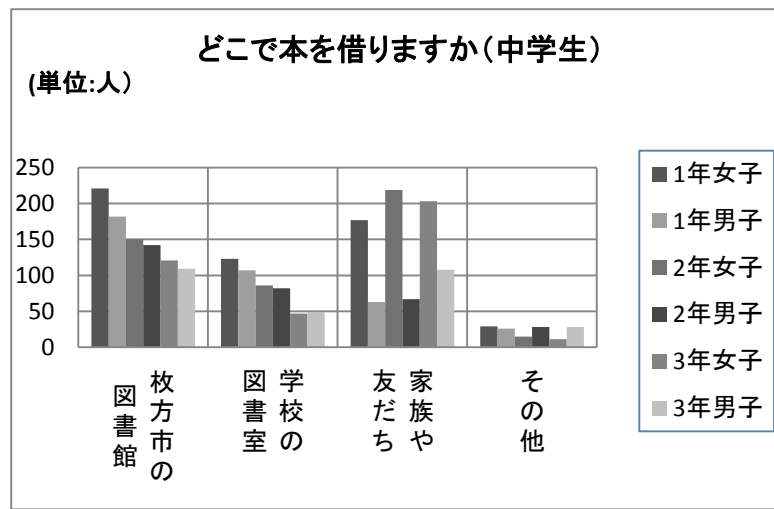
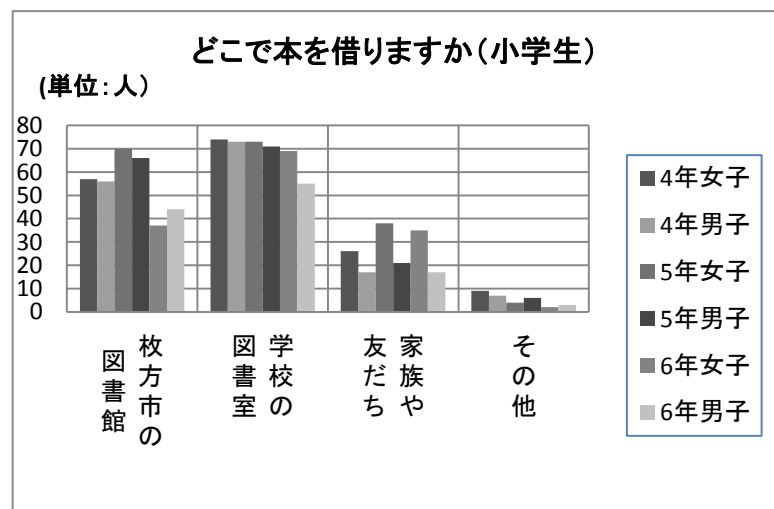
問7. 問6で「はい」と答えた人に聞きます。どこで借りますか。(複数回答可)

小学生 (単位:人)

	枚方市の図書館	学校の図書室	家族や友だち	その他	延べ回答者数
4年女子	57	74	26	9	166
4年男子	56	73	17	7	153
5年女子	70	73	38	4	185
5年男子	66	71	21	6	164
6年女子	37	69	35	2	143
6年男子	44	55	17	3	119
学年男女別無記入	4	2	1	1	8
総計	334	417	155	32	938

中学生 (単位:人)

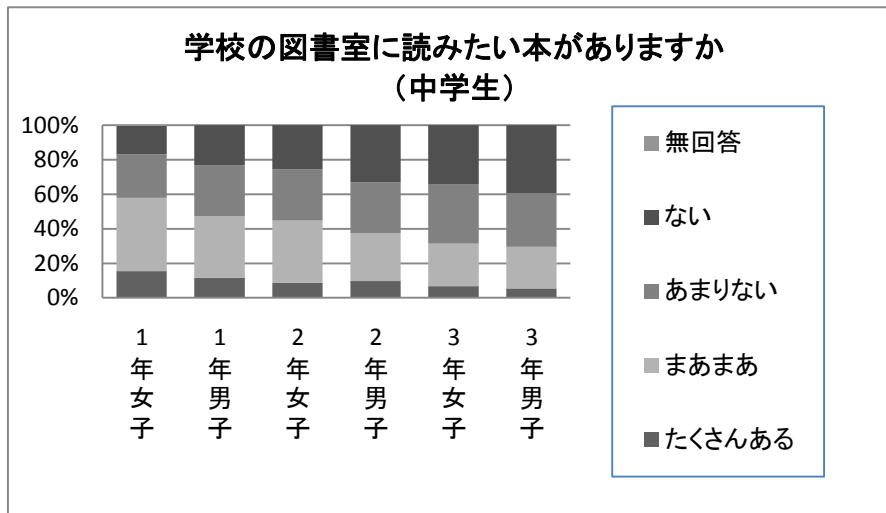
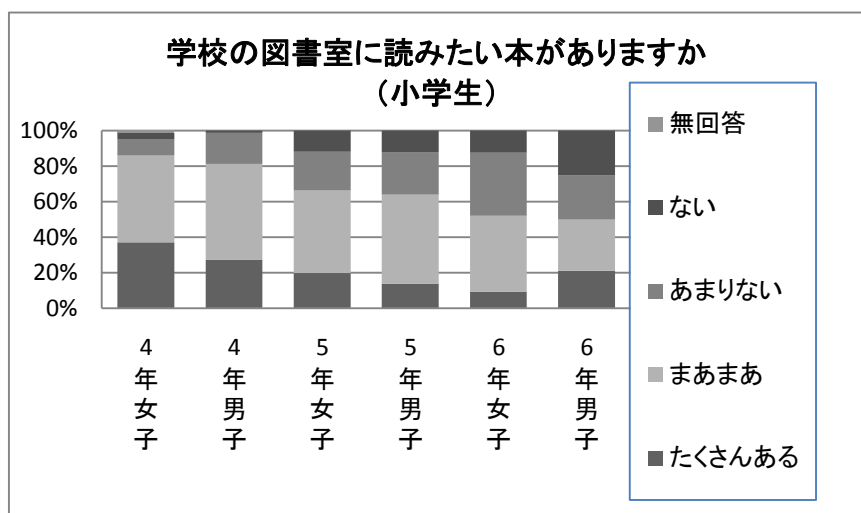
	枚方市の図書館	学校の図書室	家族や友だち	その他	延べ回答者数
1年女子	221	123	177	29	550
1年男子	182	107	63	26	378
2年女子	150	86	219	15	470
2年男子	142	82	67	28	319
3年女子	121	47	203	11	382
3年男子	109	49	108	28	294
学年男女別無記入	2	3	4	2	11
総計	927	497	841	139	2,404



問6で「本を借りる」と答えた子どものうち、「枚方市の図書館で借りる」のは小学生489人のうち334人(68%)、中学生1488人のうち927人(62%)でした。「学校の図書室で借りる」のは小学生489人のうち417人(85%)、中学生1488人のうち497人(33%)でした。特に、中学生は学年が上がるにつれ、枚方市の図書館や学校の図書室で本を借りる子どもが減少しています。

問8. 学校の図書室に読みたい本がありますか。

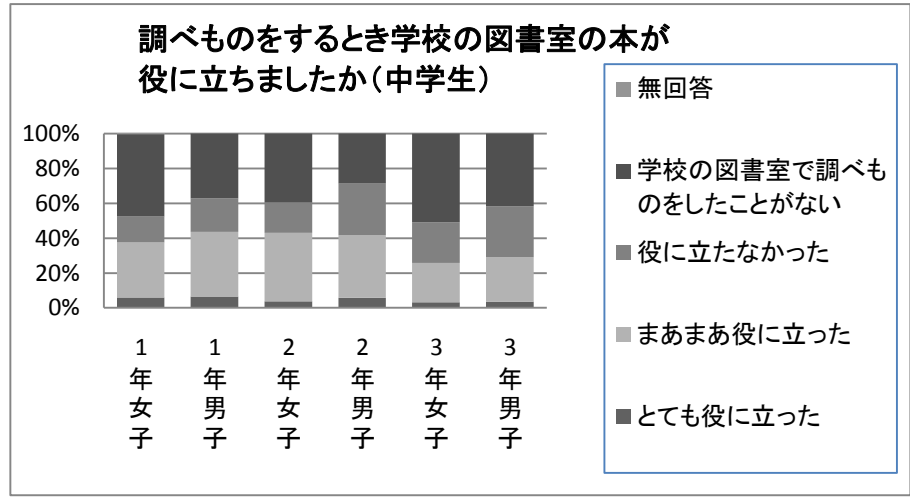
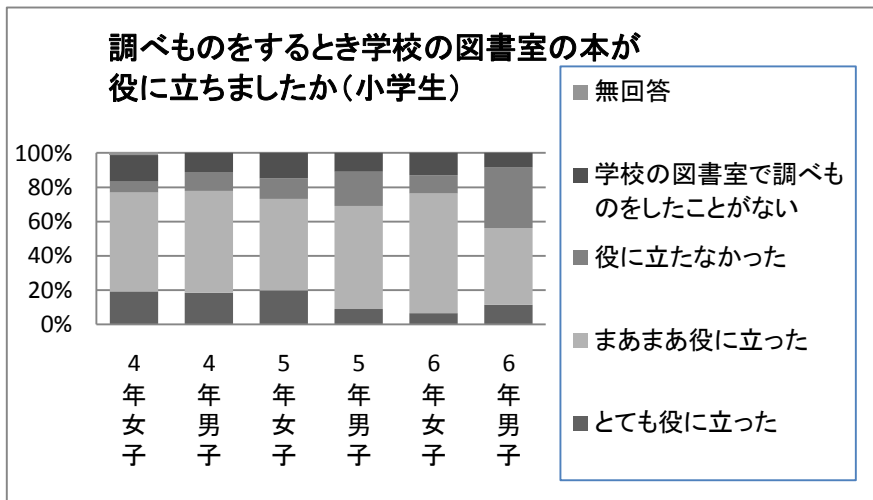
小学生 (単位:人)							中学生 (単位:人)						
	たくさんある	まあまあ	あまりない	ない	無回答	回答者数		たくさんある	まあまあ	あまりない	ない	無回答	回答者数
4年女子	29	38	7	3	1	78	1年女子	64	177	105	69	3	418
4年男子	22	43	14	1	1	81	1年男子	57	175	144	113	1	490
5年女子	20	47	22	12	0	101	2年女子	37	152	125	108	3	425
5年男子	14	50	24	12	4	104	2年男子	42	122	128	144	0	436
6年女子	9	41	34	12	0	96	3年女子	29	107	150	148	0	434
6年男子	22	30	26	26	1	105	3年男子	23	102	132	166	5	428
学年男女別無記入	1	1	2	2	0	6	学年男女別無記入	1	6	5	11	2	25
総計	117	250	129	68	7	571	総計	253	841	789	759	14	2,656
総計/571	20%	44%	23%	12%	1%	100%	総計/2656	10%	32%	30%	29%	1%	100%



「学校の図書室に読みたい本がある」と答えた子どもは、小学生64%、中学生42%です。

問9. 調べものをするとき、学校の図書室の本が役に立ちましたか。

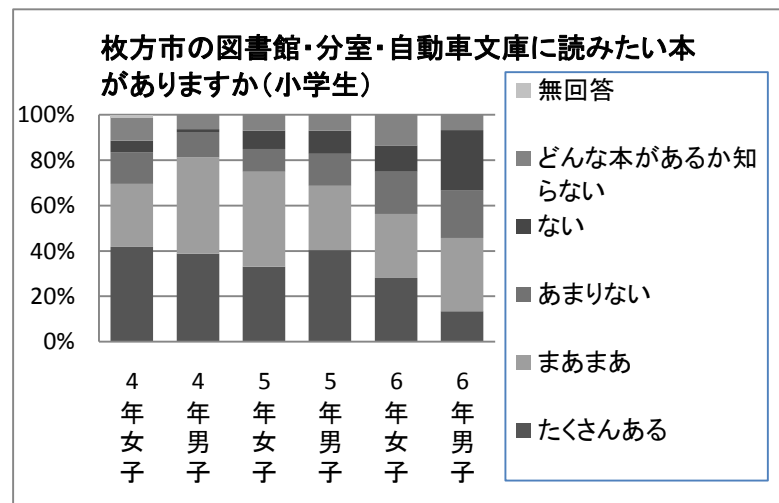
小学生 (単位:人)							中学生 (単位:人)						
	とても役に立った	まあまあ役に立った	役に立たなかった	学校の図書室で調べものをしたことがない	無回答	回答者数		とても役に立った	まあまあ役に立った	役に立たなかった	学校の図書室で調べものをしたことがない	無回答	回答者数
4年女子	15	45	5	12	1	78	1年女子	25	132	62	197	2	418
4年男子	15	48	9	9	0	81	1年男子	32	182	94	182	0	490
5年女子	20	54	12	15	0	101	2年女子	16	167	74	168	0	425
5年男子	9	60	20	11	4	104	2年男子	25	157	129	125	0	436
6年女子	6	65	10	12	3	96	3年女子	14	98	101	221	0	434
6年男子	12	47	37	9	0	105	3年男子	15	108	123	176	6	428
学年男女別無記入	1	2	2	1	0	6	学年男女別無記入	1	6	11	5	2	25
総計	78	321	95	69	8	571	総計	128	850	594	1074	10	2,656
総計/571	14%	56%	17%	12%	1%	100%	総計/2656	5%	32%	22%	40%	0%	100%



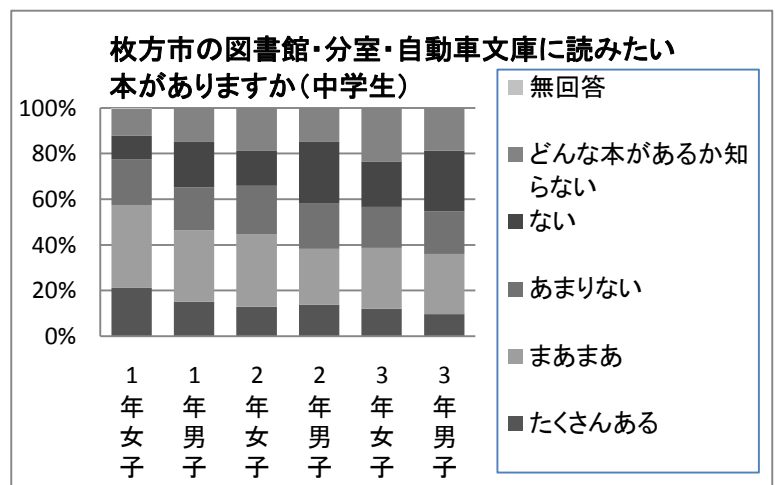
「調べものをするとき学校の図書室の本が役に立った」と答えた子どもは、小学生70%、中学生37%です。

問10. 枚方市の図書館・分室・自動車文庫に読みたい本がありますか。

小学生 (単位:人)							
	たくさんある	まあまあ	あまりない	ない	どんな本があるか知らない	無回答	回答者数
4年女子	33	22	11	4	8	0	78
4年男子	31	34	9	1	5	1	81
5年女子	33	42	10	8	7	1	101
5年男子	40	28	14	10	7	5	104
6年女子	27	27	18	11	13	0	96
6年男子	14	34	22	28	7	0	105
学年男女別無記入	2	0	0	3	1	0	6
総計	180	187	84	65	48	7	571
総計/571	32%	33%	15%	11%	8%	1%	100%



中学生 (単位:人)							
	たくさんある	まあまあ	あまりない	ない	どんな本があるか知らない	無回答	回答者数
1年女子	88	151	83	43	50	3	418
1年男子	74	153	92	98	73	0	490
2年女子	55	135	90	65	80	0	425
2年男子	60	107	87	117	65	0	436
3年女子	52	116	78	86	102	0	434
3年男子	41	113	80	114	80	0	428
学年男女別無記入	2	3	5	12	3	0	25
総計	372	778	515	535	453	3	2,656
総計/2656	14%	29%	19%	20%	17%	0%	100%

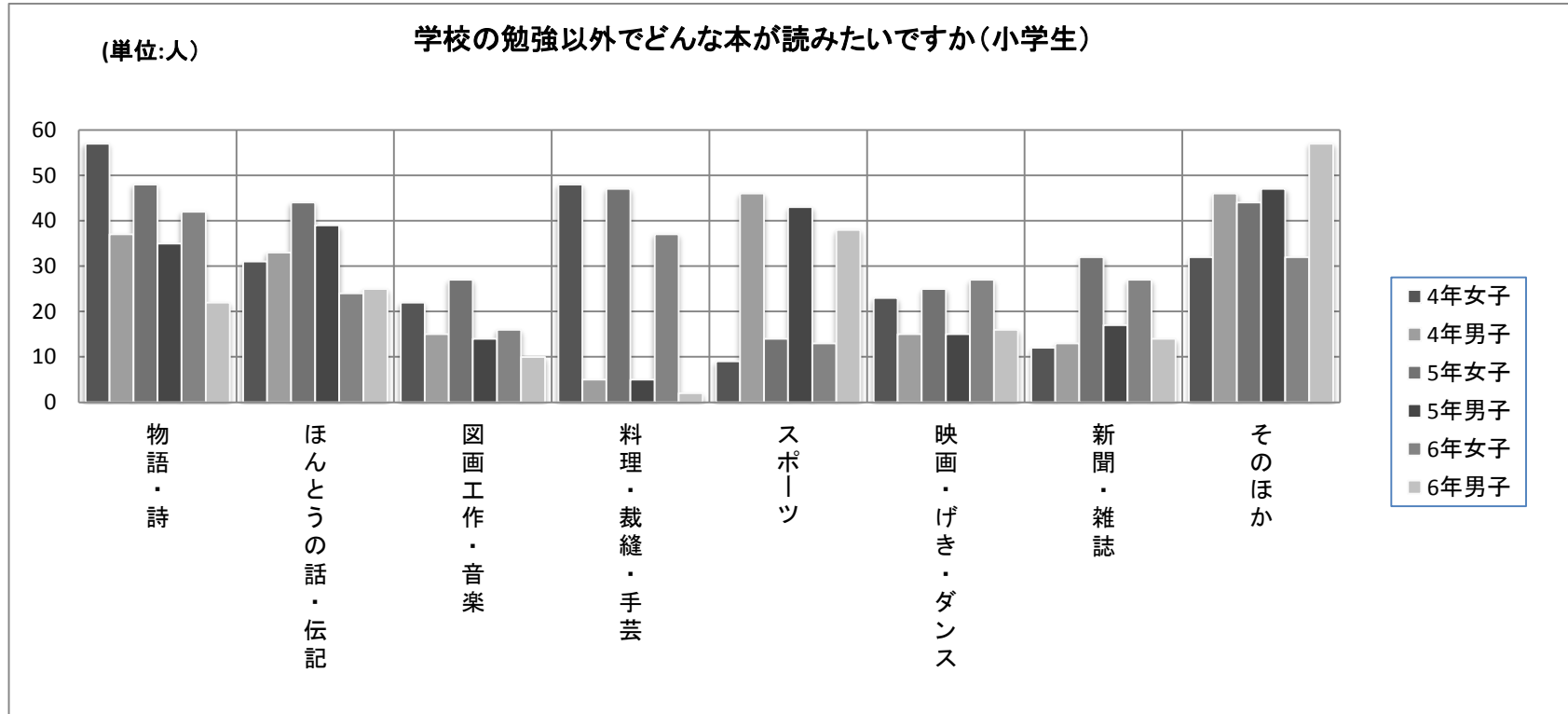


「枚方市の図書館・分室・自動車文庫に読みたい本がある」と答えた子どもは、小学生65%、中学生43%です。

問11. 学校の勉強以外でどんな本が読みたいですか。(複数回答可)

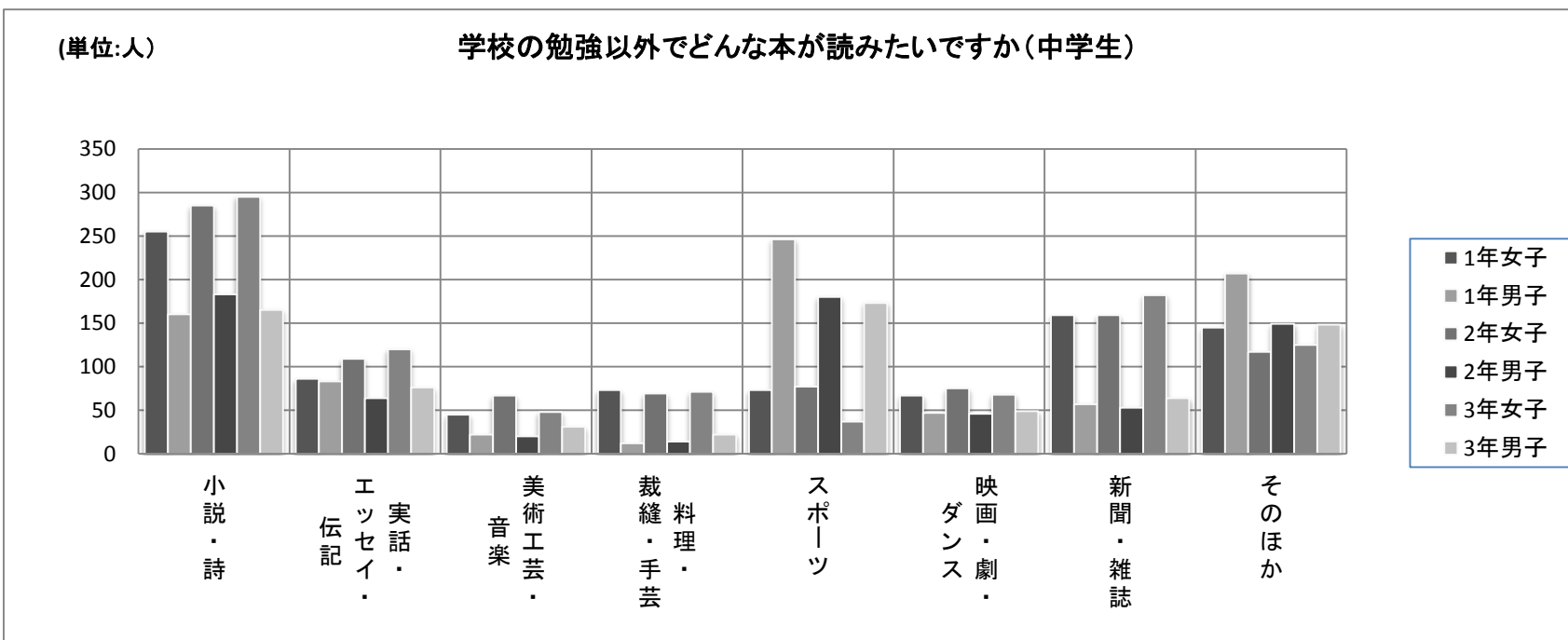
小学生 (単位:人)

	物語・詩	ほんとうの話・伝記	図画工作・音楽	料理・裁縫・手芸	スポーツ	映画・げき・ダンス	新聞・雑誌	その他	延べ回答者数
4年女子	57	31	22	48	9	23	12	32	234
4年男子	37	33	15	5	46	15	13	46	210
5年女子	48	44	27	47	14	25	32	44	281
5年男子	35	39	14	5	43	15	17	47	215
6年女子	42	24	16	37	13	27	27	32	218
6年男子	22	25	10	2	38	16	14	57	184
学年男女別無記入	2	2	0	0	1	0	0	3	8
総計	243	198	104	144	164	121	115	261	1,350



中学生 (単位:人)

	小説・詩	実話・エッセイ・伝記	美術工芸・音楽	料理・裁縫・手芸	スポーツ	映画・劇・ダンス	新聞・雑誌	その他	延べ回答者数
1年女子	255	86	45	73	73	67	159	145	903
1年男子	160	83	22	12	246	47	57	207	834
2年女子	285	109	67	69	77	75	159	117	958
2年男子	183	64	20	14	180	46	53	149	709
3年女子	295	120	48	71	37	68	182	125	946
3年男子	165	76	31	22	173	49	64	148	728
学年男女別無記入	10	1	0	2	8	3	4	7	35
総計	1,353	539	233	263	794	355	678	898	5,113



子どもたちの興味は「物語(小説)・詩」などいわゆる文学作品だけでなく、「ほんとうの話(実話、エッセイ)・伝記」「スポーツ」「新聞・雑誌」など幅広いジャンルにわたっています。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもへの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第2次枚方市子ども読書活動推進計画

担 当：枚方市立中央図書館

住 所：〒573-1159

大阪府枚方市車塚2丁目1-1

TEL：050-7105-8141（代表） FAX：072-851-0962

E-mail：toshokan1@city.hirakata.osaka.jp